

## 平成 23 年度 公益財団法人新宿未来創造財団第 1 回評議員会議事録

1 日 時 平成 23 年 6 月 27 日 ( 月 ) 13 時 30 分から 16 時 30 分まで

2 会 場 新宿区大久保 3 丁目 1 番 2 号 新宿コズミックセンター 3 階 大会議室

3 出席者 評議員現在数 19 名 定足数 10 名

〔評議員出席者〕

評議員 有賀 靖典	評議員 今泉 清隆	評議員 金 根熙
評議員 小菅 知三	評議員 坂本 二郎	評議員 杉原 純
評議員 菅野 秀昭	評議員 高橋 和雄	評議員 舟田 勝
評議員 星山 晋也	評議員 谷頭 美子	評議員 竹若 世志子
評議員 丹羽 正明	評議員 原 妃裯子	評議員 大和 滋

以上 15 名

〔同席者〕

事務局長 藤牧 功太郎 事務局次長 諏訪 丹美

欠席者 〔評議員欠席者〕

評議員 阿部 正幸	評議員 大野 哲男	評議員 鈴木 豊三郎
評議員 山田 秀之		

以上 4 名

出席職員 28 名

### 4 議題

#### (1) 議事事項

議案第 1 号 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書（案）について

議案第 2 号 公益財団法人新宿未来創造財団評議員候補者の推薦（案）について

#### (2) 報告事項

ア 平成 22 年度業績係数について

イ 資産の運用について

ウ 節電及び事業計画の見直しについて

エ 今後の新規事業について

### 5 定足数の確認

15 名の出席があり、評議員会運営規程第 9 条の規定により、評議員会は有効に成立していることを確認した。

## 6 議事の経過の概要及び結果

定款第 18 条の規定に基づき、出席評議員の互選により高橋和雄が議長席に着き、出席評議員の同意を得て、本評議員会の議事録署名人に今泉 清隆、杉原 純の 2 名を選任し、議事に入った。

### (1) 議案第 1 号 貸借対照表及び損益計算書( 正味財産増減計算書 )並びにこれらの附属明細書( 案 ) について

事務局次長より議案第 1 号について、資料に基づき説明が行われた後、原案通り出席者全員一致で可決した。

### (2) 議案第 2 号 公益財団法人新宿未来創造財団評議員候補者の推薦( 案 )について

事務局次長より議案第 2 号について、資料に基づき説明が行われた後、原案通り出席者全員一致で可決した。

## 7 . 報告事項

ア 平成 22 年度業績係数について

イ 資産の運用について

ウ 節電及び事業計画の見直しについて

エ 今後の新規事業について

事務局次長より資料に基づき説明が行われた後、質疑応答が行われた。

( 議事の詳細・経過については、後出の評議員会議事録のとおり。)

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。なお、軽易な文言の修正は、議長に委任する。

平成 23 年 6 月 27 日

議長 高橋 和雄

議事録署名人 杉原 純

議事録署名人 今泉 清隆

平成 23 年度公益財団法人新宿未来創造財団第 1 回評議員会議事録

平成 23 年 6 月 27 日

高橋議長 それでは、ただいまから平成23年度公益財団法人新宿未来創造財団第1回評議員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

議案第1号、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書（案）について、議題に供します。事務局から説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

高橋議長 説明は以上です。

評議員の皆さんからの質疑をいただく前に、監査員の方から報告をお願いします。

平成23年5月31日、神津監事、小柳監事とともに監査を実施いたしました。

事業の執行状況につきましては、財団の作成した事業実績報告書等に基づきまして、質問等により、監査をさせていただきました。その結果、東日本大震災の影響等は多少ありましたが、新たな事業を含めまして、当初の事業計画どおり実施されていることを確認いたしました。

続きまして、会計監査ですが、金融機関等の発行する残高証明等との突合を中心に、財産目録に記載されている資産と負債の残高の実査を中心として監査し、また同時に、太陽A S G有限責任監査法人による監査報告書が適正であるということを確認いたしました。

以上のとおり、監査の結果は適切であることを報告いたします。

高橋議長 続いて、会計監査人太陽A S G有限責任監査法人からの報告をお願いします。

川口会計監査人 名倉監事からご報告があった監査報告書の1枚前に、独立監査人の監査報告書がございます。

監査の結果、当監査法人は、財務諸表等（財産目録については「貸借対照表科目」及び「金額」の欄に限る。）が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、公益財団法人新宿未来創造財団の当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めいたします。

また、当監査法人は、財産目録の「使用目的等」の欄の記載内容が、公益認定関係書類に基づき作成されているものと認めいたします。

以上でございます。

高橋議長 説明は以上です。質疑に入ります。貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びに附属明細書について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

杉原評議員 キャッシュフロー計算書の数字の表示の仕方、一番頭に事業活動によるキャッシュフローとして、1、2、3項と分けてありますが、2の小計の2億8,700万に含まれる計算式はこの減価償却費以下のものなのか、1の1億4,700万も含まれているのか分かりにくいと思います。一般的に1億4,700万の数字の下に線を引くものではないのですか。

登坂会計監査人 会計基準のひな型どおりに作成しており、あえて線は引いておりません。

大和評議員 収益事業を半分振り替えるという、公益事業会計の考え方ですが、半分以上なら幾らでも良いのですが、どういう決め方になっているのですか。全額を公益目的事業に振り替えるという考え方はないのでしょうか。

諏訪事務局次長 当面50%からということにさせていただいております。平成22年度の公益目的事業の中でプラスになっている事業もございますので、今後、特定費用準備資金等を整備した後に、資産の運用方法については、改めて理事会、評議員会にもご報告をさせていただきます。

高橋議長 では事業についてご質疑をいただきたいと思っております。

1号事業についてご質疑のある方、いらっしゃいますでしょうか。ありませんか。

それでは、2号事業について、いかがでしょうか。

丹羽評議員 第2号事業の震災で中止になった「戦争レクイエム」について、経済的に大きなダメージを受けたというようなことはありましたか。

青木文化交流課長 「戦争レクイエム」の事業でございますが、第7号事業の合唱団の運営という、区民参加型の合唱団の練習を約30回重ねて、最後にコンサートを行う予定でございました。3月10日までに大部分のリハーサルを終えており、舞台のセッティングもしていた関係上、出演委託料も約9割の支出が発生し、かつ収入については全額返還いたしました。

高橋議長 それでは第3号事業についてはいかがでしょうか。

谷頭評議員 「出張レガスポ」について、今後拡充していくと書いてありますが、この事業についての情報はどこに流れていっているのですか。

世良学習・スポーツ課長 区立の施設であります特別出張所、図書館、それから当財団が管理運営しております生涯学習館にチラシを配布しています。また、ホームページや広報等に掲載し、周知をしています。

高橋議長 第4号事業、次世代を担う児童や青少年の育成について、質疑がある方はいらっしゃいますか。

原評議員 「子どもクラブ」について、どれぐらいの参加率があったのですか。

河野子ども・地域課長 これは、旧財団で子ども向け事業として行っていたものを集約して実施している事業でございます。実績は、幾つかの事業に分かれております。大きいものではレガスクラブ、子ども未来講座、キッズ伝統芸能、のびのびクラブ、新宿ミュージカル講座、という事業がございます。また、放課後子どもひろばについては、平成19年度から開始した事業で、昨年度は全21校で実施いたしております。児童数は、資料に記載しておりますとおりです。年間の参加人数が21校の累計で15万3,456人、1日平均631.5人となっております。

高橋議長 次に第5号事業はいかがですか。

金評議員 第5号事業については、関心はありますが、その地域に適した事業というのはなかなか難しいと思います。もし今後も、新宿区内で行うとすれば、外国人区民の出身国との関係を考慮したプログラムを開発すべきではないかと考えています。地域や外国人住民というものに焦点を合わせることをもう少し考えるべきだと思います。

青木文化交流課長 外国人登録者を国別で見ますと、韓国・朝鮮の方が1番、2番目が中国の方となっております。このような人口の割合を意識しつつ、財団の柔軟性を生かし、総合型地域文化・スポーツクラブとの融合を図ったり、日常的に外国人の方が日本人の方と交流できるような流れをつくることは、当財団の最も重要な役割と考えています。すぐに実現というわけにはいきませんが、日々精進して実現に向かっていく所存でございます。

高橋議長 第6号事業について質疑のある方、いらっしゃいますか。

杉原評議員 「新宿ぶらり探訪」という事業は、博物館ボランティアの人たちが企画・運営しているという説明ですが、実績報告書を見ると、課題に産業・観光を含めた総合的な育成、人材の確保が急務になっていると書かれており、レガスガイドボランティアでの人材確保が急務という言及が続きます。これは、今後、博物館ボランティアではなく、レガスガイドボランティアがこういう企画を考えていくという意味でしょうか。

鈴木学芸課長 新宿ぶらり探訪の中には、2つの大きな事業があります。「歴史文化探訪」と観光課で行っております「新宿ぶらり散歩塾」です。ご指摘いただきました博物館ボランティアの企画・運営によるというのは、学芸課で行っております歴史文化探訪でございます。歴史文化探訪については、これまでも博物館ボランティアの方々と一緒に企画・運営を行ってきており、今後もやはり同じような形をとってまいります。観光課の新宿ぶらり散歩塾は、博物館ボランティアの中から、特に史跡めぐりに造詣の深い方に、レガスガイドボランティアをつくっていただいて運営しているもので、別組織になっております。

高橋議長 観光案内は、新宿の行政が取り組んだ初めての経験だと思うのですが、新宿PR委員会

との連携はどうなっていますか。

斉藤観光課長 まち歩きについてはPR委員会様ではなく、新宿まち歩き運営協議会という別の協議会がございまして、そちらと連携しながら事業を進めております。

舟田評議員 新宿区は文化・観光に大変力を入れていて、シティプロモーション推進協議会というものが、去年の9月に発足しております。この財団も構成団体の一つです。その目的とするものは、一つ先にありますが、そこまで到達するためのバイパスが多過ぎると思います。もう少しこのバイパスを整理すべきという問題があります。それから、新宿ミュージアムというような、博物館というハードではなく、まち全体を一つのミュージアムとして取り上げていくような考え方も出てきているみたいですが、到達点は同じですけれど、バイパスが随分と違います。財団は事業を多く実施しておりますが、類似している事業がある場合は、今後整理していかれるのかなと思います。

原評議員 中心的なこととはずれのかもしれませんが、高齢者が増えてきて、ガイドボランティアなど、新宿のまちに住んでいて自分たちがお役に立つことがあれば、生きがいも出てくるし、参加する人たちも魅力的なツアーがあって、住んでみたくなる新宿ということになってくると思います。ボランティアやガイドの養成講習会というものはございますか。

鈴木学芸課長 博物館のボランティアでは、現在、多くのボランティアの方々が活動していただいております。これらの方々に、活動の場を確保するという課題もございまして。前年度は、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館のボランティア募集ということで、養成講座を開催させていただきました。今年度は予定にございませんが、来年度ぐらいにまた養成講座を行う予定になっております。入れかわりは常にあり、隔年ぐらいで実施したほうが良いと考えております。講座の内容といたしましては、例えば新宿の歴史・文化の全体的なご説明や、来館者や参加者への話し方等も行っていきます。実際に博物館のボランティアをやっていただけるように、様々な養成講座を実施しているところです。

丹羽評議員 今のことに関連してですが、ボランティアの方々の年齢を教えてください。

実は最近、大学生の若い方々がボランティアに参加して、地域をPRしているというニュースを見ました。新宿区の場合には、どれぐらいのジェネレーションの方がボランティアとして働いてくださっているのでしょうか。

鈴木学芸課長 ほとんどは中高年の方でございまして。30代の方、20代の方もいらっしゃいますが、大学生の方々が中心になっているという状況ではないのが現状でございまして。博物館の活動ですと、小学生が団体見学に見えますが、そういったときにも、中高年のボランティアの方々がご自分の体験も含めて、新宿の歴史についてご説明いただいたり、生活用具の体験など実際の生活体験を伝えるような形でご説明いただいたり、ご活躍いただいている状況でございまして。

河野子ども・地域課長 放課後子どもひろばでもボランティアの募集を行っております。こちらは年齢が幅広く、卒業して間もない方々が、出身校にいる子どもたちと、一緒に遊んでくれるとか、地域団体の方々が、サッカーやショートテニスなどをボランティアで教えてくださっています。お若い方からお年を召した方までいらっしゃいますけれども、幅広く子どもたちに、スポーツやゲーム、七宝焼きなども教えてくれるといった事業も実施しています。

原評議員 ボランティアは基本的に無償でやることですが、交通費ぐらいは出るのでしょうか。

鈴木学芸課長 博物館のボランティアにつきましては、1回の活動につき、500円の図書券を読書代というのでしょうか、研究を深めていただきたいということで差し上げております。

河野子ども・地域課長 同じく、放課後子どもひろばは500円のクオカードを、お渡ししております。

谷頭評議員 今、新宿区ではWEバスが走っております。こちらと、まち案内のボランティアとの連携は無いのでしょうか。

藤牧事務局長 今、観光振興ということで、例えば学生の方々を養成してボランティアの観光ガイドになっていただいたり、今おっしゃられた交通機関とも、何らかのタイアップをしてPRをしていくということは、大変重要なことと考えております。現状ではWEバス様とは直接的な関連はご

ざいませんが、今後連携をとっていけるよう、観光振興のPRに努めていきたいと思っております。坂本評議員 ガイドの対象が、区民に偏重していると思います。基本は観光ですから、区外あるいは日本、あるいは外国の方々にも対象を広げていくべきだと思います。ガイドというのは、区民のためのものではなく、区外の人に新宿に来てもらって、新宿区の良さを知ってもらおうというのが本来です。

高橋議長 新宿区民の方々に足元をもう一度見直していただくということと、観光、シティセールスという、新宿を売り出すという話は違って、これらをどこで結びつけるかということを整理してほしいという主旨の発言もあったかと思えます。

斉藤観光課長 一つは区民を対象とした区の事業を利用していただくということもありますが、今後は、来街者と言っております区外の方に新宿に来ていただいて、長い時間滞在して楽しんでいただき、その方からも新宿の魅力を発信していただくということで、区内外への発信を検討して進めてまいりたいと思っております。

大和評議員 この事業報告には事業がたくさん記載されておりますが、財団の戦略的な一つの大きな目標を明確にし、施策に位置づけないと、関連して物事を考えられなくなります。財団の大きな目標を幾つか立て、その中で個別事業を割り振るということをしていただいたほうが、分かりやすいし、そういう意味で事業計画や報告の作り方を少し工夫する過程で、内外の連結ができてくるのではないかという気がいたします。

藤牧事務局長 今回の決算は、両財団が統合したということから、旧財団の行っていた事業を質・量ともに落とすことなくすべて継承する計画を立てた関係上、ご指摘のとおりだと思っております。今後、長期的な経営計画を毎年見直してまいりますので、ただいまのご意見を十分踏まえて、わかりやすく長期的・戦略的な発想に基づいた計画、報告書づくりに努めてまいりたいと思っております。

高橋議長 それでは、第7号事業についていかがですか。

小菅評議員 地域活力推進事業について、新宿区の中に、総合型地域スポーツ・文化クラブの結成を従来から望んでいるところです。区民のスポーツ、レクリエーションの人口の底上げに、ぜひ必要だと考えています。

過日、中学校の運動会があり、参観に行つてまいりましたが、中学生のスポーツに取り組む姿勢というか、気迫というものが余り感じられなかった。財団とは直接関係ございませんが、区民のスポーツということを考えた場合に、財団の使命というのは無視できないだろうと思います。特に中高年、高齢者が引きこもりがちで、なかなか地域のスポーツ活動に参加しないという現状もあると思います。また、東京都も新しくオリンピック招致を目指しており、スポーツに対して周知、喚起が必要だろうと考えます。そういう意味では、スポーツ・文化クラブの地域における結成は、大変大きな課題ではなからうかと思えます。特に地区協議会との連携を模索しながら、出張所単位で具体的にこのクラブの結成を、積極的に支援していただきたいと思えます。

河野子ども・地域課長 こちらにつきましては、区の基本方針でもありますが、様々な地域団体がございまして、新たなクラブ化がなかなか進まないという現状もございまして。横のネットワークを広げ、まとまっていくということが、重要な部分かと考えております。地区担当等も含め動いているところですが、財団がいかに関係調整を図り、コーディネートしていけるかというところが、根本だと考えておりますので、必ず道筋をつけていきたいと考えております。

今泉評議員 非常に難しいのは、お子様たちがまず土曜・日曜に来ていただけないことです。指導員のほうが多いという例もあります。高齢者が多くなったといっても、学校に高齢者の方々がなかなかおいでいただけない。地域総合型で運営していくというのがいかに難しいかを身にしみて感じています。小中学生ないし高校生は受験を迎えると、スポーツよりも受験が大事だというのが日本の今の仕組みで、それが解消できない限り、なかなか集まらないと思えます。一方で団塊の世代でスポーツをやる人が増えるのではないかと考えていたのですが、こちらもなかなか増えない。評議

員の皆さんを含め、皆さんで知恵を出し合って、どうやったらスポーツをやってくれるかということをお考えいただけるとありがたいと思います。

原評議員 学校教育の現状を考えますと、東京都の体力の低下は目を覆うばかりの状況です。大阪と東京で体力が一、二を争うというぐらいのところまで小中学生の体力は落ちております。特に東京都の場合は全国平均をちょっと上回っている学校、10校もないほどです。東京都教育委員会は、平成23年度に各学校にスポーツを1校1取り組みという指令を出しました。新宿区教育委員会も、1校1取り組みにエントリーすると思います。各学校は1学級1取り組みをエントリーし、それを自校の評価に明白に書いて、それをもとに査定をしていくというぐらい、厳しくなっています。子どもを集めるのは学校の力ですから、校長先生等の理解を得て、子どもを集めて、地域連携型で子どもを育てていくというふうに働きかけていただけると良いのではないかと思います。

丹羽評議員 スポーツを実施する場合に、それが第一義的な目的というふうに位置づける必要があると思います。私は音楽を専門にしていますが、世の中で音楽を振興するときに、情操教育の手段として音楽をというようなことがよく言われていますが、それは間違っていると思うのです。つまり、スポーツを実施するときに、何かの手段のためにそれを行うというのではなく、それが第一義的であるということを理念をもって打ち出さないといけないと思います。音楽でそのことを痛感しておりますので、アプローチするときに、そういう理念を伝えることが大事だと考えております。

高橋議長 総合型地域スポーツ・文化クラブは、実際には様々な支障があるというご意見が出たと思いますが、大事な事業であることは共通の認識ですから、皆さんの応援を得て頑張ってくださいと思います。

それでは第8号事業についてご意見のある方、お願いします。

谷頭評議員

ギャラリーオーガード“みるっく”の管理運営ですが、今後の課題で、展示期間と展示形態の見直しとございますが、最近、発表したいという団体が増えていると伺っています。今は1ヶ月展示ですから、12団体しか展示できないと決まっています。今後の見通しとしてどういうことをお考えになっていますか。

世良学習・スポーツ課長 展示期間は1団体1ヶ月ということで展示をさせていただいております。それを、例えば2週間が可能かどうかということについて検討中です。展示の形態については、絵やポスターしか張れないような展示スペースと、いろいろな作品が置けるような展示スペースがありますが、2つの展示形態を同時に使えるような方向で、検討しているところです。

高橋議長 第9号事業はいかがでしょうか。ございませんか。

ほかに、全体として何かご質疑、ご意見はございますか。よろしければ、これで質問を終わらせていただきたいと思います。

第1号議案、貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書(案)を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋議長 異議なしと認め、議案第1号は原案どおり決定いたします。

高橋議長 続いて、第2号議案、公益財団法人新宿未来創造財団評議員候補者の推薦(案)について、事務局から説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

高橋議長 説明は以上です。何かご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第2号、公益財団法人新宿未来創造財団評議員候補者の推薦(案)について原案どおり決定することにご異議ございませんか。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋議長 異議なしと認め、議案第2号は原案どおり決定いたします。

高橋議長 次に事務局からの報告事項がございますので、報告をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

高橋議長 ただいまの報告についてご質疑はございますでしょうか。

谷頭評議員 節電に関連して、生涯学習館について質問したいのですが、自主的に活動している団体が申し込みに行った月に、突然何日と何日が休みですと言われ困惑している団体がいるようです。あらかじめの見通しや、いつまで続くかなど、決まっていることはございますか。

諏訪事務局次長 こちらにつきましては、新宿区のほうでも4、5、6月について、1ヶ月に1回ずつ節電についての検討をして決めてきた経緯がございますので、特に5、6月については、突然でご迷惑をお掛けした点があったかもしれません。7、8、9月につきましては、すでに決定をいたしまして、特に屋外のスポーツ施設、それから生涯学習館等につきましては、輪番でお休みをとということで、これは3ヶ月決まった日程で施設を閉めさせていただきます。そのかわり、ほかにつきましては、夜まで実施をするという形で新宿区のほうから指示をいただきましたので、そのように運用をさせていただく予定でございます。その他の施設につきましては、コズミックスポーツセンターなどでは25%の節電ということで、多少、冷房が効きにくくなるとか、大体育室の照明等を落とすとか、廊下の照明を落とすといったような中で、5月は夜間を開館しなかったのですが、以後は夜間まで営業させていただく形で運営いたします。

谷頭評議員 9月までということですか。なるべく利用者に早目に知らせていただきたいと思えます。

大和評議員 今の話と関係するのですが、全国のホール関係者はなるべく開館しようということで、おそらくシミュレーションを様々な館でやってみて、なるべく休まない方向で検討を進めておりますので、ぜひ節電の仕方を工夫していただいて、可能な限り開館する方向でやっていただきたいと思っています。

今泉評議員 やはり25%の節電は厳しいと思います。具体的に、我々は冷暖房をつけなくても使わせてほしいとお願いしていますが、一般の会員に行き渡っていない場合もあります。したがって、もしお願いがあったとしても、断っていただいて結構です。こういう協定なので、その上で使うほうが大事か、使わないほうが大事かという形で、冷暖房を切っても使いたいという希望があったので、このような申し入れをしました。脱水症にならないように水分はよく取るよう申し伝えてありますので、25%をそういうところで削減していただいて、なるべく施設を全部使えるようにしてほしいというのが希望でございます。

岡崎施設課長 節電に関しまして、非常に心強いお言葉をいただき、大変ありがたく思っております。一応、新宿区のほうからいただいている上限の範囲内で、できるだけサービスの質を落とさずという前提で節電をとということも伺っておりますので、可能な範囲で空調を入れながら運営しております。ただし、超えてしまいそうなときは、申し訳ございませんが、空調を切らせていただくという対応をとらせていただく予定でございます。それで何とか上限のほうは乗り切っていきたいという考えでございます。

高橋議長 ほかに、ご質問、ご意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして、平成23年度公益財団法人新宿未来創造財団第1回評議員会を終わらせていただきたいと思えます。本日は本当にありがとうございました。